

ふるさと納税を行った人たち からの応援メッセージ

「ふるさと納税」は、自治体に寄附することで、
税の控除が受けられる制度です。

ふるさと納税(寄附)をする自治体は、
故郷に限らず自由に選ぶことができます。

この制度を活用して、故郷への思い、
応援したい自治体への気持ちを
カタチにする人が増えています!

高校の窓から眺めた風景
が懐かしく、少しでも皆様
のお役に立てれば。

今後とも地域医療充実
のためがんばっていた
きたい。

ほんの僅かばかりですが、故郷
への恩返しのつもりで申し込み
ます。次世代の人材育成の
一助になれば幸いです。

年に一回しか行
けませんが、心の
ふるさとです。

小さい頃、桑の葉とりをし
た思い出があります。過
疎地域にならないよう
願っています。

文化財保護に関わる
職人さんの暮らしを
守ってほしい。

少額ですが、子育
て支援にお役立て
ください。

母の故郷です。
応援してます。

企業活動の基盤を整備
し、若者、障害者の雇用
を拡大してください。

文化財の保存修理に
利用していただけ
たことが分かり、嬉しく
思いました。

台風の被害の大きさに驚いています。
ボランティアに行きたいくらいですが
ままなりません。お役立てください。

震災発生以降、被災地の痛ましい状況
に心痛めておりました。一日も早い
復興を心よりお祈りしています。



あなたとふるさとをつなぐ ふるさと納税

平成27年度から
制度拡充!



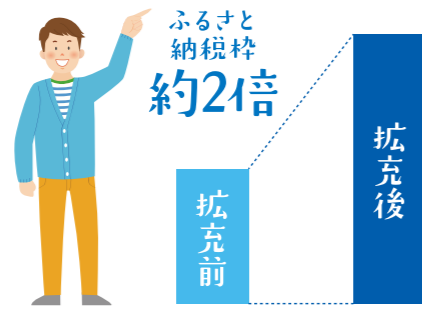
守りたい
風景がある。

応援したい
人たちがいる。

平成27年度税制改正により、 ふるさと納税制度が 拡充されました。

ふるさと納税枠(控除上限額)が拡大されました。

2,000円を除く全額が控除される
ふるさと納税(寄附)枠が、現行の約
2倍に拡充されました。
(H27.1.1以降のふるさと納税から対象)



年収	全額※控除される ふるさと納税枠の目安 ※2,000円を除く	
	拡充前	拡充後
300万円	12,000円	23,000円
500万円	30,000円	59,000円
700万円	55,000円	108,000円

※給与所得者、夫婦(※)の場合
(※)ふるさと納税をした方の配偶者に収入がなく、控除対象扶養親族がないケース。

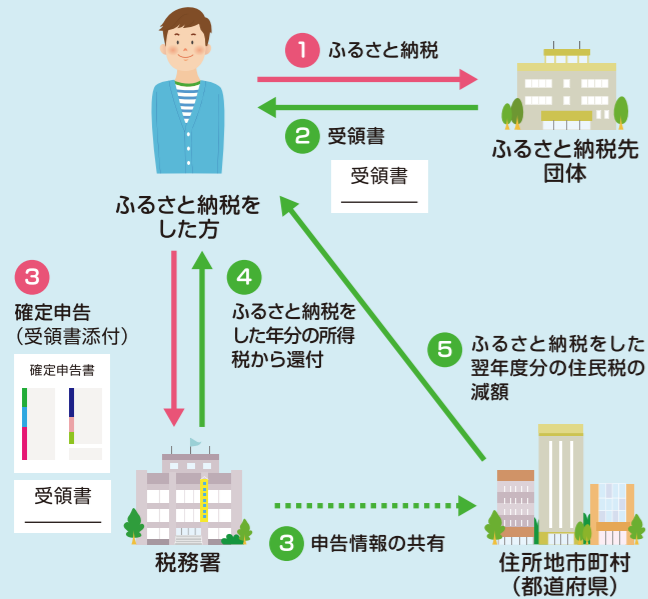
「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設で、 手続きが簡素化されました。

確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先団体が
5団体以内の場合で確定申告を行わない場合に限り、ふるさと納税
をする際にふるさと納税先団体に特例の申請をすることにより、
ふるさと納税に係る寄附金控除がワンストップで受けられる特例的
な仕組み(ふるさと納税ワンストップ特例制度)が創設されました。
(H27.4.1以降のふるさと納税から適用)

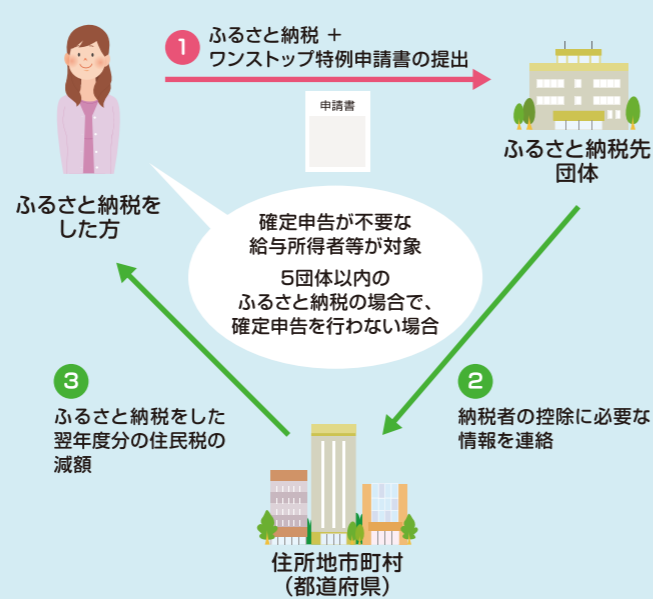
【留意事項】

- ふるさと納税ワンストップ特例の申請は、申請書に記入の上、ふるさと納税をする際に、ふるさと納税先団体へ提出する必要があります。
- (転居による住所変更など)申請書の内容に変更があった場合、ふるさと納税をした翌年の1月10日までに、変更届出書をふるさと納税先団体へ提出する必要があります。
- 5団体を超える自治体へふるさと納税をした方、又は、確定申告を行う方が控除を受けするためには、引き続き確定申告書への記載が必要です。
- ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます(ふるさと納税翌年の6月以降に支払う個人住民税額が軽減されます。)

確定申告を行う場合



ワンストップ特例が適用される場合



この払込取扱票の使い方

下記の払込取扱票で、最寄りの郵便局(ゆうちょ銀行)から、
全国の自治体(一部の自治体を除く)へ、ふるさと納税することができます。

●下記総務省ホームページに掲載している自治体の一覧表から、希望するふるさと納税先団体の情報を確認し、下記の払込取扱票に、口座記号番号、加入者名、金額、名前、住所など必要事項を記入の上、郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口でお支払いください(払込手数料は無料です)。

(注1)

窓口でお支払いの場合は半券(受領証)を確定申告書の添付書類として使用することができますが、ATMでお支払いの場合は、ふるさと納税専用口座であることが必要となります。詳しくは、ふるさと納税先団体へお尋ねください。なお、受領証の再発行はできませんので、ご注意ください。

(注2)

記入内容に不備があると、ふるさと納税の控除を受けられなくなる場合があります。必要事項について、記入漏れ、誤りのないようご注意ください。

●寄附金の使途などについての希望・質問などがある場合は、各自治体へお問合せください(総務省ホームページに掲載している一覧表に、問合せ先を記載しています)。

●「ふるさと納税ワンストップ特例の申請書の送付を希望します。」にチェックをただけで、ふるさと納税ワンストップ特例の申請手続きが完了するものではありません。ふるさと納税先団体から送付される申請書に必要事項を記入の上、ふるさと納税先団体へ提出する必要がありますので、ご注意ください。

●この払込取扱票は機械で読み取りますので、正確にご記入ください。

記入例 ※青字の部分を記入してください。

ご注意ください!!

寄附を強要するものではありません。
ふるさと納税をかたった寄附の強要や
振り込め詐欺などには十分ご注意ください。

総務省ホームページ
URL

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html

総務省 ふるさと納税

検索

